

令和 7・8 年度 随時受付分

小松市競争入札参加資格審査申請書提出要領

【建設業・建設コンサルタント等】

小松市における令和 7・8 年度競争入札参加資格審査申請書（以下「申請書」という。）の提出要領は次のとおりです。

1. 申請書を提出できる者は、次に掲げるすべてに該当する者です。

- (1) 申請書を提出する日において、建設業者にあつては建設業法に基づく建設業の許可を、測量・地質調査・建築（設備）設計・建設コンサルタント・補償コンサルタント業者にあつてはそれぞれ測量法、地質調査業者登録規程、建築士法、建設コンサルタント登録規程、補償コンサルタント登録規程に基づく登録を受けている者。ただし、建設業の施工に付随する試験、調査等で法令に基づく登録を要しない者はこの限りではありません。
- (2) 原則、電子入札で参加できる者
- (3) 申請書提出日の直前までに納期限の到来した市税等（提出書類参照）を完納している者
- (4) 地方自治法施行令第 167 条の 4 に該当しない者
- (5) 建設業者にあつては、建設業法第 27 条の 23 第 1 項の規定による経営に関する事項の審査を受けている者
- (6) 建設業者にあつては、健康保険、厚生年金保険及び雇用保険に加入している者。ただし、健康保険については健康保険法第 48 条の規定による届出の義務、厚生年金保険については厚生年金保険法第 27 条の規定による届出の義務、または雇用保険については雇用保険法第 7 条の規定による届出の義務がない者はこの限りではありません。
- (7) 反社会的勢力との関係
 - ① 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員またはその支店若しくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条第 6 号に規定する暴力団員）、同法第 2 条第 2 号に規定する暴力団、暴力団員と密接な関係を有する者またはその他これらに準ずる者（以下「反社会的勢力」という。）であると認められる者でないこと。
 - ② 反社会的勢力が経営または運営に実質的に関与していると認められる者でないこと。
 - ③ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもって、反社会的勢力を利用していると認められる者でないこと。
 - ④ 役員等が、反社会的勢力に対して資金等を供給し、または便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に反社会的勢力の維持運営に協力し、若しくは関与していると認められる者でないこと。
 - ⑤ 役員等が反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる

者でないこと。

2. 申請書有効期間（年度）

市内・準市内業者	令和 7・8 年度
県内業者	令和 7・8 年度
県外業者	令和 7 年度

市内業者：主たる営業所の所在地が小松市内にあるもの

準市内業者：主たる営業所から小松市内の支店または営業所に権限を委任するもの

県内業者：主たる営業所の所在地が石川県内にあるもの

県外業者：主たる営業所の所在地が石川県外にあるもの

3. 申請方法及び受付期間

(1) 申請方法

- ・「こまつ電子申請サービス」によるインターネットでの申請（以下「電子申請」という。）にて受付けます。電子添付以外の必要書類（4-1. 及び 4-2. 提出書類 参照）については、郵送または持参により提出してください。
- ・再申請（過去に小松市で登録のあった事業者）については、申請の際に業者コードの入力が必要です。不明な場合は管財課入札契約担当（工事・業務）までお問い合わせください。
- ・申請書の審査終了後、「受理通知メール」が送付されます。受理票の郵送は行いません。

(2) 受付期間

受付期間を過ぎたものは受理できません。必ず下記の受付期間内に申請してください。

令和 7 年 6 月 2 日（月）～令和 7 年 10 月 31 日（金） 必着

(3) 提出先

〒923-8650 小松市小馬出町 91 番地

小松市役所行政管理部管財課 入札契約担当（工事・業務）

4-1. 提出書類（建設業）

○・・・要

以下の表にて確認の上、必要書類を提出してください。

△・・・条件等により要

書類 番号	書 類 の 名 称			提出 方法	該当区分				備 考
	※太字は独自様式				市内	準市内	県内	県外	
1	建設業競争入札参加資格審査申請書			電子添付	○	○	○	○	●電子申請に添付するもの以外は、クリアファイルに入れ、郵送（または持参）により提出
2	経営規模等総括表								
3	許可（登録）証明書			電子添付	○	○	○	○	
4	納税証明書 （3か月以内有効）	市税	完納証明書	電子添付	○	○			●国税 法人：「法人税」と「消費税及び地方消費税」（その3の3様式） 個人：「申告所得税」と「消費税及び地方消費税」（その3の2様式）
		県税	第2号の3	電子添付	○	○	○		
		国税	法人：その3の3 個人：その3の2	電子添付	○	○	○	○	
5	工事（業務）経歴書（直近2か年分）			電子添付	○	○	○	○	●過去に小松市で登録があり、現在小松市に登録がない業者は「再申請」に該当
6	技術職員名簿			電子添付	○	○	○	○	
7	営業所一覧表（許可業種のわかるもの）			電子添付		○	△	△	●営業所等に委任する場合必要
8	使用印鑑届兼委任状			郵送	○	○	○	○	
9	経営規模等評価結果通知書 総合評定値通知書			電子添付	○	○	○	○	
10	主観的事項に関する調査票及び添付書類			電子添付	○				
11	市内営業所登録申請書			電子添付	○	○			
12	誓約書（反社会的勢力に関する）			郵送	○	○	○	○	
13	役員等名簿			電子添付	○	○	○	○	
14	格付決定通知用 返信用封筒			郵送	○	○	○	○	●切手を貼付
15	提出書類確認票			郵送	○	○	○	○	
16	小松市入札参加申請登録票			郵送	○	○	○	○	●電子申請後、システムから印刷

市内業者：主たる営業所の所在地が小松市内にあるもの

準市内業者：主たる営業所から小松市内の支店又は営業所に権限を委任するもの

県内業者：主たる営業所の所在地が石川県内にあるもの

県外業者：主たる営業所の所在地が石川県外にあるもの

※電子申請での添付ファイルについて

- ・書類ごとにPDFファイルにし、書類のファイル名は「書類番号_書類の名称」としてください。
(例：1_建設業競争入札参加資格審査申請書 等)
- ・zipファイルに圧縮して提出してください。
- ・圧縮した提出フォルダの名称は「電子申請年月日（西暦）_事業者名」としてください。
(例：20250602_（株）〇〇商事 等)
- ・電子添付したものは、書面での提出は不要です。

4-2. 提出書類（建設コンサルタント等）

○・・・要

以下の表にて確認の上、必要書類を提出してください。

△・・・条件等により要

書類 番号	書 類 の 名 称 ※太字は独自様式			提出 方法	該当区分				備 考
					市内	準市内	県内	県外	
1	測量・建設コンサルタント等業務 競争入札参加資格審査申請書			電子添付	○	○	○	○	●電子申請に添付するもの以外は、クリアファイルに入れ、郵送（または持参）により提出 ●国税 法人：「法人税」と「消費税及び地方消費税」（その3の3様式） 個人：「申告所得税」と「消費税及び地方消費税」（その3の2様式） ●過去に小松市で登録があり、現在小松市に登録がない業者は「再申請」に該当 ●建設コンサルタント等に格付はありません。 ●電子申請後、システムから印刷
2	経営規模等総括表			電子添付	○	○	○	○	
3	許可（登録）証明書			電子添付	○	○	○	○	
4	納税証明書 (3か月以内有効)	市税	完納証明書	電子添付	○	○			
		県税	第2号の3	電子添付	○	○	○		
		国税	法人：その3の3 個人：その3の2	電子添付	○	○	○	○	
5	工事(業務)経歴書（直近2か年分）			電子添付	○	○	○	○	
6	技術職員名簿			電子添付	○	○	○	○	
7	営業所一覧表								
8	使用印鑑届兼委任状			郵送	○	○	○	○	
9	経営規模等評価結果通知書 総合評定値通知書								
10	主観的事項に関する調査票及び添付書類								
11	市内営業所登録申請書			電子添付	○	○			
12	誓約書（反社会的勢力に関する）			郵送	○	○	○	○	
13	役員等名簿			電子添付	○	○	○	○	
14	格付決定通知用 返信用封筒								
15	提出書類確認票			郵送	○	○	○	○	
16	小松市入札参加申請登録票			郵送	○	○	○	○	

市内業者：主たる営業所の所在地が小松市内にあるもの

準市内業者：主たる営業所から小松市内の支店又は営業所に権限を委任するもの

県内業者：主たる営業所の所在地が石川県内にあるもの

県外業者：主たる営業所の所在地が石川県外にあるもの

※電子申請での添付ファイルについて

・書類ごとにPDFファイルにし、書類のファイル名は「書類番号_書類の名称」としてください。

(例：1_建設業競争入札参加資格審査申請書 等)

・zipファイルに圧縮して提出してください。

・圧縮した提出フォルダの名称は「電子申請年月日（西暦）_事業者名」としてください。

(例：20250602_ (株) ○○商事 等)

・電子添付したものは、書面での提出は不要です。

5. 提出書類について

(1) 提出区分が「郵送」となっている書類は、綴じずにクリアファイルに入れて提出してください。

(2) 書類番号 1 競争入札参加資格審査申請書

- ・所在地、商号または名称、代表者名（支社長名等は不可）等を記入のうえ、申請してください。
- ・商号または名称、代表者名には必ずフリガナを記載してください。
- ・メールアドレスは契約書、見積徴収通知等の送付に使用できるアドレスを記載してください。
- ・所在地番の表記省略は不可とします。
 ×：△△町 1－1－1
 ○：△△町一丁目 1 番 1 号
- ・建設業における登録業種は **3 業種まで**とします。

(3) 書類番号 2 経営規模等総括表

審査基準日は令和 6 年 9 月 30 日です。審査基準日の直前の決算で記入してください。ただし、常勤職員の数、有資格者数については申請書提出時の人数を記入してください。

(4) 書類番号 3 許可（登録）証明書

申請業種に関し資格要件に応じた許可等を証明できる書類を提出してください。登録期間中に有効期限が切れる証明書等がある場合は、更新後速やかに写しを提出してください。追加資料等については電子メールにより提出してください。

業 種	必要書類	営業所等に委任する場合の追加必要書類 ※
建設業	建設業許可通知書または許可証明書	営業所一覧表
建設コンサルタント 地質調査 補償関係コンサルタント	登録通知書または登録証明書 ※現況報告書可	現況報告書(イ)及び別紙 (別紙に委任する営業所の記載があるもの)
建築（設備）設計	建築士事務所登録証明書	同左 (委任する営業所分)
測量	登録証明書	営業所一覧表 (測量法第 55 条の 8 の規定に基づく書類の表紙及び添付書類（ホ）（法第 55 条の 3 第 4 号）)

※委任する営業所の記載がない場合は登録できません。

(5) 書類番号4 納税証明書

未納税額がない旨の証明書が必要です。各発行官公署等において定めた様式で、
発行日から3か月以内のものを提出してください。

市税：小松市税の**完納証明書**

※税務課、南支所または小松駅前行政サービスセンターにて取得可

県税：第2号の3様式

国税：【個人】その3の2様式「申告所得税」及び「消費税及び地方消費税」

【法人】その3の3様式「法人税」及び「消費税及び地方消費税」

※国税の納税証明書はインターネットを利用して交付請求することもできます。

詳しくは「e-Tax ホームページ www.e-tax.nta.go.jp」を確認ください。

(6) 書類番号5 工事（業務）経歴書

申請業種ごとの主な事業について、発注者、件名、請負代金、契約等年月日がわかるものを直近2か年分提出してください。（経営事項審査申請時の提出書類の写し可。）

(7) 書類番号6 技術職員名簿

- ・氏名及び資格名等を明記してください。
- ・建設業で市内業者の方は、氏名欄を 1級または2級で色分けし、マーカー等でしるしをつけてください。

業 種	必要書類	異動事由等	記載事項
建設業	経営事項審査申請時の技術職員名簿	退職者あり	名簿に退職年月日を記入
		追加者あり※	名簿に朱書きにて氏名等追加記入
コンサルタント等	様式任意、添付書類不要		

※建設業に係る申請について次の場合は下記の書類を添付してください。

- ・上記の技術職員名簿での追加者（市内・準市内業者のみ）
- ・上記以外の技術職員名簿

① 雇用確認書類

受付終了日までに3か月以上の雇用関係が証明できるものとして、下記のいずれかを提出してください。

・健康保険被保険者証 ・監理技術者資格者証 ・市区町村が作成する住民税特別徴収税額通知書 ・雇用保険被保険者資格取得等確認通知書 ・健康保険・厚生年金被保険者標準報酬決定通知書 またはこれらに準ずる資料

※本人の氏名、生年月日、資格取得年月日等の就職年月日のわかる部分、事業所の所在地・名称以外は不正行為への転用防止のため黒く塗りつぶすなどして提出してください。

② 有資格者確認書類（申請業種に関するもの）

資格者証等

監理技術者：監理技術者資格者証（表裏）

実務経験者：実務経験証明書

(8) 書類番号 7 営業所一覧表

- すべての営業所等の名称、許可業種、所在地が記載されているものを提出してください。

業 種	市内 業者	準市内 業者	県内業者		県外業者	
			委任 あり	委任 なし	委任 あり	委任 なし
建設業	不要	必要	必要	不要	必要	不要
コンサルタント等	不要					

【建設業許可申請書 別紙二について】

営業所が受けている建設業法上の許可業種を確認するため、直近の建設業許可申請書別紙二（営業所が記載されているもの）を提出してください。

(9) 書類番号 8 使用印鑑届兼委任状

- 本社（主たる営業所）の商号・名称、代表者職氏名、代表者印（支社長等印は不可）で申請してください。
- 支店等に委任する場合は、受任者の郵便番号、所在地、電話・FAX 番号、メールアドレスを必ず記入してください。メールアドレスは契約書、見積徴収通知等の送付に使用できるアドレスを記載してください。
- 複数の業種（建物等管理業務など）を申請する場合で、委任先が同一である場合は、兼ねることが可能です。業種により委任先が異なる場合は、業種ごとに提出してください。

※建設業者にあつては、建設業法上の営業所であり、かつ、入札参加を希望する業種すべてについて許可を受けている営業所についてのみ登録可能です。

※建設コンサルタント等業者にあつては、各登録規定等に基づく登録営業所のみ登録可能です。

(10) **書類番号 9 経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書**

- ・審査基準日が**令和 5 年 10 月 1 日から令和 6 年 9 月 30 日**までの間のものを提出してください。
- ・申請を希望する業種の行がわかるようマーカー等でしるしをつけてください。

(11) **書類番号 10 主観的事項に関する調査表及び添付書類**

「主観的事項審査基準」参照

(12) **書類番号 11 市内営業所登録申請書**

- ・小松市内に本店または営業所を有する事業者は提出してください。
- ・申請業種に関わらず、1 事業者につき 1 部提出してください。複数の業種（建物等管理業務など）で申請する場合でも申請ごとの添付は不要です。
- ・申請書の内容または実態調査により改善計画書の提出を求める場合があります。

※改善計画書について（様式自由）

次の点を記入して代表者名で提出してください。

（権限を委任する場合には、支店長名、営業所長名等で提出してください）

- ① 「いいえ」と回答した項目の現状についての説明
- ② 状況が解消される予定日
- ③ 具体的な改善方法

(13) **書類番号 12 誓約書**

- ・誓約書には代表者の署名または、記名押印が必要です。支店長、営業所長等による署名または記名押印は受付できません。
- ・1 事業者につき 1 部提出してください。複数の業種（建物等管理業務など）で申請する場合でも申請ごとの添付は不要です。

(14) **書類番号 13 役員等名簿**

- ・役員名簿は本社（主たる営業所）の代表名で申請してください。支店長、営業所長名等による届出は受付できません。
- ・役員等名簿の役員等には委任する支店長、営業所長等を含みます。相談役、顧問、監査役等がいる場合も記入してください。
- ・1 事業者につき 1 部提出してください。複数の業種（建物等管理業務など）で申請する場合でも申請ごとの添付は不要です。

(15) **書類番号 14 返信用封筒 <建設業のみ>**

建設業のみ資格決定通知書を送付します。封筒は A4 サイズを 3 つ折りにして入る

もの（封筒サイズ長 3）に、郵便番号・送付先を記入し、切手を貼付のうえ、提出してください。電子申請を利用するため、受理票の郵送は行いません。

(16) **書類番号 15 提出書類確認票**

- ・ 太枠内を記入してください。
- ・ 行政書士等の方が申請手続きをされる場合、申請手続き担当者欄には、事務所等名称と担当者名を記入してください。
- ・ 複数の業種に申請される場合は、1 業種につき 1 枚確認票が必要です。

(17) **書類番号 16 小松市入札参加申請登録票**

電子申請を行った後、入力内容を PDF ファイルでダウンロードすることができます。保存した上で印刷し、提出してください。

6. 提出部数 各 1 部

7. 注意事項

- (1) 提出締切以降に申請があったものについては受理いたしません。必ず受付期間内に提出してください。
- (2) 資格審査後、本市の有資格者名簿に登録し、小松市ホームページにて公開します。
- (3) 小松市独自の様式及び基準等につきましては小松市ホームページよりダウンロードしてください。

8. 提出・問い合わせ

小松市役所行政管理部管財課 入札契約担当（工事・業務）

〒923-8650 小松市小馬出町 91 番地

TEL : 0761-24-8025 FAX : 0761-24-8170

E-mail : kanzaika@city.komatsu.lg.jp